

茨城キリスト教学園高等学校の部活動に係る活動方針

1. 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進、豊かな心や創造性の涵養にも極めて効果的な活動であることから、本校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全教職員の理解の下、生徒のバランスの取れた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2. 目標

部活動は、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、努力による達成感や充実感を得るとともに、互いに競い、励まし、協力する中で友情を深め、さらに自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する。特に運動部活動においては、生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたり豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。文化部活動においては生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を培う。

3. 活動計画

- ①顧問は年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）を作成し、校長に提出する。
- ②顧問は毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所）、休養日及び大会参加日数等）を作成し、校長に提出する。

4. 活動の時間

- ①平日は2時間程度、土曜日は3時間程度とする。休業日については4時間程度とする。
- ②平日の活動時間は原則19:00までとする。
- ③定期試験1週間前の活動については原則禁止とする。ただし公式戦や大会が近い場合は、十分に活動時間等の調整をし、学習に支障のない範囲での活動を認める。
- ④朝の活動については、学校生活に支障のない範囲で認める。

5. 休養日の確保

- ①生徒のバランスの取れた生活と成長に十分に配慮する観点から、休養日を設ける。
- ②学期中に関しては、週当たり1日以上休養日を設ける。
- ③長期休業日における休養日は学期中と同様とする。また、生徒が十分な休養を取ること

ができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

6. 各種大会への参加について

校長は、各種目の協会、連盟や市町村教育委員会が定める大会数の上限の目安を踏まえ、生徒の教育上の意義や、生徒や顧問が過度の負担とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。